

災害時の活動マニュアル

平成 28 年 6 月作成

平成 28 年熊本地震の経験から、災害時の活動について、お互いに注意すべきことやルールを地区交流会にて話し合い、マニュアルを作成いたしました。

<事前打ち合わせ時に確認すること>

- 預かる自宅、部屋が安全か。安全チェック
- 送迎をする場合、ルートや通路・出入り口は安全か。危険箇所の確認をする
- 震度5以上の地震が発生したとき、当日は活動を中止し、すぐに子どもを引き渡す
- 地域の避難場所は、複数箇所確認しておく
- 避難場所への避難経路を確認しておく
- 緊急連絡先を複数確認する。連絡のつきやすい手段（メールアドレス等）を交換しておく
- 災害時、連絡手段が途絶えた時は、伝言ダイヤル「171」で連絡を取り合えるように、使い方を確認しておく

<地震・台風・雷・豪雨 発生時の対応について>

※地震の規模はおおむね震度5以上を目安としますが、協力会員自身の状態（心身・家屋・家族）も含めて判断ください。

ケース	対応	
援助活動前に地震（震度5程度）が発生したら	発生当日は、原則として活動は中止	・余震が来る可能性があります。あわてず冷静に、安全を最優先して行動しましょう ・子どもが小学校・育成クラブ・認可保育園にいる場合に地震が発生したら、保護者が迎えにくるまでその場で待機する。※保育施設内が避難所になっている場合は、施設にいる方が安全な場合もあります。
援助活動中に地震（震度5程度）が発生したら	まずは、ご自身及び子どもの安全確保に全力を尽くしましょう	
	送迎中の場合	ゆっくり車を止め、揺れが収まるまで待機。揺れが収まったら、安全な場所に移動しましょう。保育施設などの施設に戻って救助を得ることも検討してください
	自宅で活動中	家屋、自分自身、ご家族の状態を判断し、

		避難を要する場合は避難所に避難しましょう。
翌日以降の活動再開について	安全が確保できるまでは、活動は中止	会員同士が連絡を取り合い、自分自身、家族、家屋の状態を確認しましょう。安全を確保してから活動を再開してください。

<会員同士の心得>

- ◆ ファミサポで加入している補償保険制度では、「地震、津波、噴火」などの天災の場合は保険対象外となります。地震が起きた場合、地震が直接の原因となるケガ等には保険がかかりませんので、ご注意ください。万が一ケガ等があった場合は、保険の対象となる・ならないにかかわらず、必ず事務局にご連絡ください。
- ◆ 災害時はご自身と子どもの安全を最優先し、状況によって臨機応変に対応しましょう。
- ◆ 依頼会員は、災害時発生は子どもの安全を最優先に考え、すみやかにお子さんを引き取りに行ってください。
- ◆ 何かあればすぐに会員同士で連絡を取り合えるようにしておきましょう。
- ◆ 停電が発生した場合、センターと連絡が取れなくなることが予想されます。その場合は、会員相互で活動についての確認を優先してください。
- ◆ 協力会員の方は、決して不安を抱えたままで、無理をして活動をしないようにしましょう。

<自宅（預かり場所）の安全性について>

- 自宅の応急救急判定等により修理が必要な部分があれば、必ず話し合って注意をしましょう。
- 罹災証明書により一部損壊以上の場合は、補修・修繕をした後、又は安全確認をしたうえで活動しましょう。判定が出ていない方は、自宅の安全性を確認したうえで活動しましょう。
- 災害時、活動中に万が一地震や災害が起きた場合のことを想定し、お互いにしっかりと話し合いをしておきましょう。

<災害時の活動の例外について>

- ◆ **災害事由によるキャンセルには、キャンセル料金は発生しません。**
- ◆ 公共交通機関が運行停止になり保護者が帰宅困難になった場合、預かり時間を延長する場合があります
- ◆ 預かり中に協力会員宅での活動が困難になった場合、避難所へ移動し、依頼会員へ引き渡すまでは子どもを預かり続けることがあります